

令和8年度からの週休2日制工事について（土木工事）

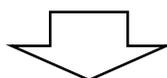
刈谷市では建設現場の労働環境改善、将来の担い手の確保に向けた取組の一つとして、令和4年度から土木工事において週休2日制工事を試行で実施し、令和6年度からは建築工事を含め、原則すべての工事で実施しております。

令和8年度からの土木工事について、国や県と同様な取組を始めるため完全週休2日で発注を行い、休日の「質の向上」を図ります。

■改正概要

- ・ 補正係数を「完全週休2日」と「月単位の週休2日」のそれぞれの形式に対して設定する。
- ・ 通期の週休2日を廃止する。
- ・ 機械経費（賃料）の補正を廃止する。
- ・ 当初は完全週休2日で積算を行う。
- ・ 完全週休2日の達成のみ工事成績評定及び取組証発行の対象とする。

改正前（令和7年度）		
形式	完全週休2日・月単位の週休2日	通期の週休2日
労務費	1.04	1.02
機械経費(賃料)	1.02	1.02
共通仮設費率	1.03	1.02
現場管理費率	1.05	1.03
工事成績評定及び取組証	○	×



改正後（令和8年度）			
形式	完全週休2日	月単位の週休2日	通期の週休2日
労務費	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	廃止
機械経費(賃料)	廃止	廃止	廃止
共通仮設費率	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	廃止
現場管理費率	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	廃止
工事成績評定及び取組証	○	×	廃止

問い合わせ先

刈谷市総務部契約検査課検査係（0566-62-1003）